社 会 復 帰 促 進 等 事 業 一 覧

(単位:千円)

			.					(単位:千円)
24年度PDCA 評価番号	23年度PDC <i>A</i> 評価番号	事業名	事業概要	平成23年度 当初予算額①	平成23年度 3次補正後予算額②	平成24年度 予算額③	対前年度差引額 ③一①	備考
社会復帰の	足進事業			18,924,499	19,661,433	18,032,091	▲ 892,408	23'1次補正予算額(736,934干円)
1	1	社会復帰促進等事業に関する検討会等経費	社会復帰促進等事業の効率的・効果的な事業運営を図るため、各事業の性格に応じPDCA サイクルによる目標管理を行い、その事業評価の結果に基づき予算を毎年精査するととも に、合目的性と効率性を確保するため、本検討会を年2回開催し各事業の必要性について の徹底した精査を継続的に実施する。 また、傷病労働者の保護を図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢等補装具の 支給内容等の検討等の在り方について専門家による検討を行う。	4,742	4,742	6,087	1,345	
2	2	外科後処置費	外科後処置により障害補償給付の原因である障害によって喪失した労働能力を回復し、又 は酷状を軽減し得る見込みのある者等に対し、実施医療機関において手術その他の医療等 の給付を行うもの。また、外科後処置のため通院に要する費用を支給する。	52,461	52,461	36,137	▲ 16,324	
3	3	義肢等補装具支給経費	義肢等補装具業者との契約により義肢等補装具を注文、製作等した場合において、その費用を本人又委任された義肢等補装具業者に対し支給するもの。また、義肢等補装具の採型等に要する旅費を支給するもの。	2,688,335	2,688,335	2,573,345	▲ 114,990	
4	4	特殊疾病アフターケア実施費	症状固定後においても後遺症状に動揺をきたしたり、後遺障害に不随する疾病を発症させ るおそれのあるせき髄損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関において診察、保 健指導、薬剤の支給、及び食音等の必要な措置を行うもの。また、アフターケアのための通 院に要する費用を支給する。	3,449,226	3,449,226	3,352,003	▲ 97,223	
5	5	社会復帰特別対策援護経費	振動障害者等支給対象者に対し、就職準備金その他移転等に要する費用や、職場転換等 を行った当該労働者の賃金助成、訓練、講習の費用等を支給するもの。	443,305	443,305	432,908	▲ 10,397	
6	6	障害者職業能力開発校施設整備費	業務上負傷し、身体障害となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校の訓練科及 び施設の整備を行う。	238,229	238,229	218,631	▲ 19,598	
7	7	CO中毒患者に係る特別対策事業経費	「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法第11条」に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制、社会復帰支援体制等の整備を行う。	441,417	441,417	441,990	573	
8	8	治療と職業生活の両立等の支援手法の開発	医療機関と企業が連携・調整を図りながら疾病等の種類や職務内容等に応じた効果的な治療・リハビリ等を行うことができ、かつ職業生活の安定を図ることができる方策「治療と職業生活の両立等の実現」の実施に向けた支援手法の調査研究・開発を実施する。	100,968	100,968	78,907	▲ 22,061	
9	9	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	療養施設(労災病院を除く)及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の 提供、相談その他の援助を行うための運営等を行うもの。	9,048,644	9,048,644	8,229,838	▲ 818,806	
10	10	独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	療養施設(労災病院を除く)の整備等を行うもの。ただし、23年度1次補正において、東日本 大震災により被害が甚大であった労災病院の復旧工事に対する施設整備費を補助。	2,457,172	3,194,106	2,662,245	205,073	23'1次補正予算額(736,934千円)
被災労働者	者等援護 等	5業		11,476,751	12,853,204	9,485,060	▲ 1,991,691	23'1次補正予算額(1,376,453千円)
11	12	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別な援護措置を行う。	11,778	11,778	10,680	▲ 1,098	
12	13	労災就労保育援護経費	労災年金受給者に対し当該家族の就労のため、未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある場合にその保育に要する経費の支給を行う。	73,726	73,726	66,454	▲ 7,272	
13	14	労災就学援護経費	労災年金受給者及びその子弟で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であって学費の支弁が困難と認められる者に対して労災就学援護費の支給を行う。	2,826,014	2,826,014	2,896,918	70,904	

24年度PDCA 評価番号	23年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成23年度 当初予算額①	平成23年度 3次補正後予算額②	平成24年度 予算額③	対前年度差引額 ③一①	備考
14	15	労災保険相談員設置費	労災保険給付等に係る相談・指導等を行う労災保険相談員等の設置を行う。	803,868	913,636	788,946	▲ 14,922	23'1次補正予算額(109,768千円)
15	16	労災ケアサポート事業経費	重度被災労働者等が必要とする介護、看護、健康管理、精神的ケア等に関し、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師による訪問支援を行うなど、重度被災労働者の生命と生活維持に必要不可欠な援護等を実施する。	699,131	699,131	633,767	▲ 65,364	
16	18	休業補償特別援護経費	労働基準法第76条に基づき使用者が行う休業3日目までの休業補償について、遅発性疾病にり患し、やむをえない事由で受けることができない被災者に対し、休業3日分を支給する。	1,917	1,917	2,149	232	
17	19	長期家族介護者に対する援護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う 観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給するもの。	49,000	49,000	51,000	2,000	
18	20	労災特別介護施設設置費	在宅での介護を受けることが困難な高齢重度被災労働者に対して、その障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供するための施設の整備・修繕を行う。	151,442	442,720	88,747	▲ 62,695	23'1次補正予算額(291,278千円)
19	21	労災特別介護援護経費	在宅での介護を受けることが困難な高齢重度被災労働者に対して、その障害の特性に応じた専門的施設介護サービスの提供と施設の運営を行う。	2,115,887	2,115,887	1,959,195	▲ 156,692	
20	22	<u>労災診療費審査体制等充実強化対策費</u>	労災指定医療機関及び労災指定薬局等からの、労災診療費や薬剤費の請求に対する適正 な支払を確保するため、労災レセプトに記載された内容について、国(保険者)による審査に 先立ち、その指示の下に全数点検する業務等を民間に委託するもの。	1,551,848	1,551,848	0	▲ 1,551,848	前年度限りの経費
21	23	労災診療被災労働者援護事業補助事業費	労災指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付) に要した費用が国から労災指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額 について、(財)労災保険情報センターが行っている当該医療機関への無利子貸付事業に対 して補助を行う。	3,119,834	4,095,241	2,921,686	▲ 198,148	23'1次補正予算額(975,407千円)
22	24	労災援護金等経費	労災保険制度に打切補償制度が存在した時期に打切補償費の支給を受けたために、労働者災害補償保険法の規定による保険給付を受けることができない被災労働者の援護を図るため、療養に要した費用、入院・通院費用、介護費用を支給する。	16,316	16,316	10,011	▲ 6,305	
23	25	石綿関連疾病診断技術研修事業	医療従事者に対し、石綿関連疾患に係る診断技術の向上・労災補償制度の周知を図るため、研修プログラムを作成し、研修を実施する。	22,798	22,798	22,301	▲ 497	
24	26	業務上疾病に関する医学的知見の収集	認定基準の改訂・策定や労働基準法施行規則の改正を検討するに際しては、あらゆる最新 の医学的知見を踏まえ、対象疾病の発生と業務との関係を明らかにすることが不可欠であ るため、対象疾病に係る国内外の最新の医学文献を収集する。	15,507	15,507	15,783	276	
25	27	石綿確定診断等事業	石綿関連疾患に対する豊富な症例経験と知識を有する機関等において、労働基準監督署 からの確定診断依頼に基づき、複数の専門家による確定診断を行い、当該労働基準監督署 に対して意見書の提出等を行う。	17,685	17,685	17,423	▲ 262	
安全衛生研	確保等事業	t .		46,050,508	63,090,769	46,297,248	246,740	23'1次補正予算額(18,761,770千円) 23'2次補正予算額(88,889千円) 23'3次補正予算額(176,570千円)
26	28	労働安全衛生等事務費	労働安全衛生行政を執行するにあたって必要となる事務補助等に要する経費。	267,041	267,041	228,616	▲ 38,425	組替(「安全衛生施設整備費(34,078千円)」)
27	29	安全衛生関係等調査研究費	雇用類似の関係にある請負自営業者の労働者性に関する調査検討を行う。	8,048	8,048	8,052	4	

24年度PDCA 評価番号	23年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成23年度 当初予算額①	平成23年度 3次補正後予算額②	平成24年度 予算額③	対前年度差引額 ③一①	備考
28-1	30	安全から元気を起こす戦略の推進経費 (危険性・有害性等の調査等普及促進事業)	平成22年の労働災害による死亡者数は1,195人と前年に比べて120人増加(+11,296)し、最近の厳しい経営環境により安全衛生管理活動が支障又は後退している傾向にあり、企業における安全への取組はその足元が危うい状態にある。このため、安全活動に意欲のある企業が評価される仕組みづくり、企業の安全活動の活性化、人材が活き活きと活躍できる職場づくり、安全に対する意欲を呼び起こす公共工事の推進など、企業での安全活動を活性化する戦略(「安全から元気を起こす戦略」)を推進し、現場の安全力の維持・向上を図っていく。	81,457	81,457	88,968	7,511	「危険性・有害性等の調査等音及促進事業」及び「災害事例の労働災害防止活動への活用促進(一部)」の組替 ①安全から元気を起こす戦略の推進経費(組替新規)
28-2		安全から元気を起こす戦略の推進経費 (安全プロジェクト推進事業)	① 賛同する企業を募り、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先に注目されるための運動「あんぜんプロジェクト」)の展開等を行う。賛同企業は、厚生労働省が運営する「あんぜんプロジェクト」のホームページにプロジェクトメンバーとして掲載され、自社のイメージァップに繋げるともに、一層の安全活動に取り組むことが期待される。また、その活動状況及び自社の労働災害発生状況を自社のホームページで公表する。② プロジェクトの活動として、プロジェクトメンバーが実践している創意工夫された安全活動や自社の安全教育設備を外部に開放するなど地域の企業への協力を行っている事例を紹介し、中小企業での安全活動を支援する。	0	0	22,487	22,487	安全から元気を起こす戦略の推進経費 (安全プロジェクト推進事業)(新規)
28-3	31	安全から元気を起こす戦略の推進経費 (災害事例の労働災害防止活動への活用促進事業)	事業者(とくに中小規模)及び労働者に対して、安全衛生活動に必要な情報の提供等を行うため、インターネットを通じた災害事例等の安全衛生情報や安全衛生教育ソフトの提供等を行う。 各事業場の状況に応じた安全衛生対策の策定・実施、労働者への教育の徹底のための情報等を国が提供することで、労働災害の防止を目指す。	75,366	75,366	51,712	▲ 23,654	
28-4		安全から元気を起こす戦略の推進経費 (次代の安全の中核を担う人材育成事業)	企業の若い世代は自らの努力で安全を実現するという意識が低下してきているのではないかといった懸念が指摘されていることから、次代の安全の中核を担う人材の育成が急務となっている。このため、安全衛生に係る人材育成等に資する好事例の作成、職長向けメールマガジンの配信によって、人材育成のための各種支援策を展開することで、職長や次代の安全の中核を担う若者労働者等の人材育成を推進する。	0	0	12,211	12,211	安全から元気を起こす戦略の推進経費 (次代の安全の中核を担う人材育成事業)(新規)
28-5	41	安全から元気を起こす戦略の推進経費 (化学物質の危険有害性情報の伝達の促進)	技術革新のスピードが早い現代において、労働災害を予防するためには、事業者が自主的に危険性・有害性等を調査しこれに基づく措置(リスクアセスメント)をとることが基本である。このため、機械メーカー及び機械ユーザーの担当者を対象とした機械の危険情報の提供方法と当該情報をもとにしたリスクアセスメント研修等、中小規模事業場におけるリスクアセスメントを支援するための研修を行う。	100,259	100,259	62,049	▲ 38,210	組替(「安全から元気を起こす戦略の推進経費(81,457 千円)」)
29	31	災害事例の労働災害防止活動への活用促進等事業(一部)	厚生労働省ホームページにおいて、実際に起こった機械災害の情報等の労働災害情報やモデルMSDS等の化学物質の危険有害性情報等の安全衛生情報等を一元的かつ効果・効率的に発信し、事業者の労働者に対する災害防止対策の支援等を行う。	24,774	24,774	0	▲ 24,774	組替(「安全から元気を起こす戦略の推進経費 (139,159千円)」、「安全衛生密発指導等経費(146,613 千円)」、及び「安全衛生分野における国際化への的 確な対応のための経費(8,027千円)」)及び一部前年 度限り(37,201千円)
30-1	32	安全衞生啓発指導等経費	労働災害防止活動の基本である、事業者及び労働者の安全衛生意識の徹底を図るとともに 災害防止活動を効果的に促進させるため、無災害運動の奨励や安全衛生教育の実施を行 う。	112,232	112,232	118,662	6,430	組替(「災害事例の労働災害防止活動への活用促進 等事業」の一部) ②都道府県労働局安全衛生労使専門家会議(新規)
30-2	32	安全衛生啓発指導等経費 (技能講習修了証明書発行等一元管理事業)	産業股債の高度化、大型化及びこれに伴う災害原因の複雑化に対応し、効率的に災害防止の指導を行うため、計画的に災害防止指導用計測機器及び被服等を整備する。また、労働災害防止についての指導啓蒙を目的として、事業者及び労働者に対する安全衛生意識の普及高揚を図るとともに、災害防止活動を効果的に促進するための指導や安全衛生教育等を実施するものである。	146,613	146,613	103,395	▲ 43,218	
31	33	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	ASEAN諸国及び日本、中国、韓国の政府機関によるネットワークである「ASEAN — OSH NET+3」や国際労働機関(ILO)の開催する国際会議、セミナー等に参加して、労働安全衛 生分野における的確な国際化への対応を図る。	10,275	10,275	9,715	▲ 560	組替(「災害事例の労働災害防止活動への活用促進 等事業」の一部) ③日中安全衛生プラットフォーム事業(新規)
32	34	職業病予防対策の推進	・技術革新の進展に伴う新原材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。 ・東電福島福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理徹底のため、第一原発の作業届について、被ば、防護措置が適切であるか確認するとともに、立ち入り調査等適切な指導等を実施する(新規)。 ・緊急作業役事者の作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を行うとともに、緊急作業役事者の健康相談及び保健指導を実施する。また、一定の被ばく線量を超えた離職者等に対する健康診断等を実施する(新規)。	6,639	333,309	604,270	597,631	231次補正予算額(65.584千円) 232次補正予算額(88.889千円) 233次補正予算額(88.889千円) 233次補正予算額(172.197千円) ④東電福島第一原発の緊急作業従事者に対する健 康管理対策(新規)
33	35	じん肺等対策事業	不可逆性の疾病であるじん肺に対する適切な診断、治療技術の向上等を図るとともに、石 綿業務等有害な業務に従事し離職した労働者等に対して、国が実施する特殊健康診断を行 う。	1,300,186	1,415,644	1,428,809	128,623	231次補正予算額(108.887千円) 233次補正予算額(6.571千円) (5)石綿による健康障害防止対策の推進(一部新規) (6)作業環境管理等対策事業(一部新規)

24年度PDCA 評価番号	23年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成23年度 当初予算額①	平成23年度 3次補正後予算額②	平成24年度 予算額③	対前年度差引額 ③一①	備考
34	36	地域産業保健事業	適労死や適労自殺などを防止する対策として、小規模事業場では、独自に医師を確保し、労働者に対する健康相談・指導等を行うことが困難であることから、地域の医療機関等を活用し、定期健診後の対応等(医師による健診結果に基づ(意見陳述、職場におけるストレスに対する指導・相談、適労死予備群への保健指導)や長時間労働者に対する面接指導の実施により、小規模事業場への支援を行う。	2,032,359	3,064,606	2,125,083	92,724	23'1次補正予算額(1,032,247千円) ⑦地域産業保健事業(一部新規)
35	38	外部専門機関の整備・育成等事業	メンタルヘルス不調者への対応等、専門的知識を必要とする産業医の業務を効率的かつ適切な実施を図るために、産業医有資格者、メンタルヘルスに知見を有する医師等、様々な専門職で構成された事業場外組織(外部専門機関)制度の創設に向けて、外部専門機関への参入が想定される大規模病院や郡市区医師会等を対象に研修等を行う。	8,719	8,719	18,702	9,983	⑧外部専門機関選任事業(一部新規)
36	39	職場における受動喫煙対策事業	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場に対してデジタル粉じん計等の 測定機器の貸出しや喫煙室の設置等に関する問い合わせに対応するための電話相談及び 実地指導を実施するとともに、飲食店、宿泊業等で喫煙室等を設置する事業場に対して設 置費用の一部の助成を行う。	431,504	431,504	740,224	308,720	(9)職場における受動喫煙防止対策事業(拡充及び一 部新規)
37	40	有害物質安全対策費	粉じん等重篤な障害をもたらす有害物質を取り扱う事業場に対して、排気装置の設置や作業手順・方法などの労働環境を改善するための専門的技術指導を行い、労働者の職業性疾病の予防を図る。	114,229	283,983	111,311	▲ 2,918	23'1次補正予算額(169,754千円)
38	41	化学物質管理の支援体制の整備	職業がんのおそれのある化学物質について、工場での労働者のばく露状況を調査してリスクを評価し的確な規制を行い、また、発がん性が懸念されているナノマテリアルについて、初めての長期有害性調査を行うことにより、化学物質による労働者の職業性疾病の予防を図る。	223,613	223,613	391,808	168,195	(像化学物質管理の支援体制の整備(一部新規)
39	42	化学物質の有害性調査等事業	化学物質による職業がんを防止するため、ILO職業がん条約及び国会決議を受けて、民間では実施困難な化学物質の長期発がん性試験を動物を用いて行い、化学物質の発がん性の有無を明らかにするものであり、重篤な職業性疾病である職業がんの予防を図る。	850,725	850,725	825,481	▲ 25,244	
40	43	石綿障害防止総合相談員等設置経費	労働者の石綿による健康障害を防止するため、石綿障害防止総合相談員及び石綿届出等 点検指導員を設置し、労働者の石綿による健康障害を防止するための相談、石綿含有建築 物の解体等についての届出の審査や事業者への指導を行う。	243,844	271,559	246,622	2,778	23'1次補正予算額(27,715千円) ⑤石綿による健康障害防止対策の推進(拡充)
41	44	労働衛生指導医設置経費	頻発する労働者の職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため労働衛生指導医を設置する。	4,815	4,815	4,815	0	
42	45	長時間労働・過重労働の解消・抑制等経費	長時間労働の抑制の観点から改正された労働基準法の周知、監督指導を実施する。また、 過重労働による健康障害防止のため、「過重労働による健康障害を防止するため事業主が 講ずべき措置」の周知・啓発、集団指導等を実施するとともに、裁量労働制の適正な実施を 促進するための広報等を実施する。	265,000	271,461	210,239	▲ 54,761	
43	46	メンタルヘルス対策等事業	メンタルヘルス不調の発生防止のため、職場におけるストレス等の要因に対して適切な対応 が実施されるよう、メンタルヘルス対策への取り組み方が分からない事業者等に対しメンタ ルヘルス対策支援センターを通じた支援を行う。	1,489,052	1,514,579	1,491,481	2,429	23*1次補正予算額(25,527千円) ①職場におけるメンタルヘルス対策の促進(一部新規)
44	47	小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業	小規模事業場は、人材確保も困難であること等から、安全衛生管理体制が能弱であり、労働 災害防止への取組みが十分でなく、労働災害発生率が著しく高くなっている。 そこで、小規模事業場の労働災害の確実な減少を効果的に図るため、小規模事業場が集団 となって取組む安全衛生活動に対して支援を行う。	216,401	216,401	104,937	▲ 111,464	経過措置事業 (H24年度まで)
45	49	新規起業事業場就業環境整備事業	新規起業事業場等に対する適正な職場環境形成のための支援を行う。	81,410	81,410	80,357	▲ 1,053	

24年度PDCA 評価番号	23年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成23年度 当初予算額①	平成23年度 3次補正後予算額②	平成24年度 予算額③	対前年度差引額 ③一①	備考
46	50	働きやすい職場環境形成事業	職場におけるいじめ・嫌がらせに対する労使を含めた国民的な問題意識を共有するための 気運の醸成を図ることとする。	53,038	53,038	71,680	18,642	②働きやすい職場環境形成事業(一部新規)
47	51	建設業等における労働災害防止対策費	- 墜落・転落災害等防止対策推進事業 建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いており、手ずり先行工法等の「より安全な是適」の普及率が依然約31%に留まっていることから、引き続き 安全な足場の一層の普及図る。また、平成22年において、橋架の補修・塗装等の際に設 置される「つり足場」からの墜落・転落による死亡災害が前年と比較して大幅に増加しており、今後、東日本大震災の影響もあり、橋梁の補修・塗装等の工事の増加が予想されること から、橋梁補修・塗装工事における「つり足場」の組立・解体等における安全対策を推進す る。 加えて、建設業と同様に墜落・転落災害の発生率が高い造船業においても、墜落防止措置の徹底をはじめとした総合的な労働災害防止対策の研修等を実施する。 ・東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業(平成23年度1次補正~) 東日本大震災により大きな被害が生じた建設物をはじめとする施設等に係る復旧・復興工事については、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間の方に大量 に行われることが予想され、多数の中小事業者が参入することが想定されることから、労働 災害の発生が危惧されるところである。このため、中小事業者を重点対象として、岩手県、宮 城県、福島県にアスペストばく露防止対策を含めた安全衛生対策の実施拠点を設置し、安 全専門家による巡回指導、未熟練労働者への安全衛生教育等を実施する(新規)。	89,477	317,205	377,965		23'1次補正予算額(227,728千円) (3東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保 支援事業(新規)
48	52	交通労働災害防止対策の推進事業	・陸上貨物運送事業の事業主団体等と連携して、過労運転等を防止するための走行管理等の交通労働災害防止対策の一層の推進を図る。 ・陸連業においては、荷役作業中の墜落事故及び交通事故による死亡災害が大きく増加に 転じたことから、災害防止対策を強力に推進することとしており、このため、荷役安全設備の 設置や増加傾向にある高年齢労働者に配慮した動務体勢の確立について、荷主や陸連事 業者に対して、技術的な支援を行う(新規)。	5,482	5,482	38,224	32,742	(3陸上貨物運送事業における労働災害防止対策の推 進(新規)
49	53	就業形態の多様化等に応じた労働災害防止対策の推進事業	製造業の元方事業者・関係請負人の混在作業における総合的な安全衛生管理を促進を図る。また、非正規労働者特有の問題に対応した安全衛生教育や安全衛生活動が事業場において実施されるよう、事業者等に対しその具体的な手法等の講習を行う。	30,305	30,305	0	▲ 30,305	H23年度限りの事業(事業計画期間(H21~H23)の終了)
50	54	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	・林業の事業量増加や他業種から林業への参入増加が見込まれる中、不慣れな労働者が 危険性の高い「高性能林業機械」の運転業務に従事することに伴う労働災害の増加を未然 に防止するため、安全衛生教育手法の開発や講師養成等を実施する。 ・チェーンソー、削岩機等の振動工具の点検・整備について、使用によって振動レベルが大 きぐ変動するなどの個々の振動工具ごとの特性等を調査し、適切な振動工具の点検・整備の あり方、実施時期及び方法等の検討を行う。 ・林業においては、災害発生率が他の産業と比べて極めて高く、また、今後、林業に新規に 参入する労働者の増加が予想され、死亡災害の増加が懸念されることから、林業作業にお ける労働災害防止のため、林業に新規に参入する労働者等を使用する事業者を対象とし て、林業に新規、参入する者に対して実施される安全衛生教育への支援、林業店社が作業 計画を作成するに際して安全衛生の専門家による支援等を行う(新規)。	27,921	27,921	18,184	▲ 9,737	(§林栗に新規参入する労働者に係る労働災害防止対 策推進事業(一部新規)
51	55	機械等の災害防止対策費	・危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を総密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査等を行う。 ・労働安全衛生法において、一定の危険苦くは有害な作業を必要とする機械等について規格が定められているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う。、・ポイラー、クレーン等の検査検定等に係る業務については、登録機関等がその業務を実施している。これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等を行う。	11,252	11,252	10,521	▲ 731	
52	56	特別安全衛生指導等経費	火災、爆発等の重大災害や科学的・技術的に解明が困難な災害等の原因を総合的に調査 し同種災害を繰り返さないための防止対策の検討に活用するための調査を行う。	44,888	85,628	43,754	▲ 1,134	231次補正予算額(40,740千円)
53	57	特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	特定分野の労働者(派遣労働者、外国人労働者、介護労働者)の労働災害防止のためのパンフレット作成、派遣労働者、外国人労働者からの相談対応等を行う。	115,466	115,466	108,031	▲ 7,435	
54	58	自主点検方式による特別監督指導の機能強化	自主点検表等の作成等を行う。	5,137	5,137	5,051	▲ 86	
55	59	「労災かくし」の排除のための対策の推進	「労災かくし」が多発する状況が続くと、被災労働者に対し適正な保護が行われなくなることから、これを排除するための周知等を行う。	47,750	47,750	46,996	▲ 754	

24年度PDCA 評価番号	23年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成23年度 当初予算額①	平成23年度 3次補正後予算額②	平成24年度 予算額③	対前年度差引額 ③一①	備考
56	60	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	- 自動車運転者の長時間労働の抑制を図るため、自動車運転者時間管理等指導員が事業 場を訪問して指導・助言等を行う。 ・発注者(荷主)を含めた(元請) 貨物自動車運送業者及び下請運送業者に対し、自動車運 行管理アドバイザー(仮称)による個別指導等や、新規許可事業者を対象として行う講習に おいて、労働基準法等に基づく労務管理の基礎を教示、指導を行う(新規)。	120,313	120,313	97,189	▲ 23,124	(5)自動車運転者の労働時間等の改善のための環境 整備(一部新規)
57	62	家內労働安全衛生管理費	家内労働をとりまく賭問題について、その実態の把握等を行い、職業病の早期発見を図るため、家内労働安全衛生指導員による安全衛生指導及び健康相談会等により、災害防止のための適切な指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。	20,953	20,953	17,905	▲ 3,048	
58	63	女性労働者健康管理等対策費	女性労働者の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していること から、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性健康管理を推進する。	57,953	57,953	50,134	▲ 7,819	②母性健康管理推進支援事業(一部新規)
59	64	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施のための経 費	技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に関する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を行う。	40,269	40,269	37,881	▲ 2,388	
60	65	小規模事業場産業保健活動支援促進事業のための経費	過労死や過労自殺防止など、小規模事業場の労働者における健康確保を図るため、産業医の選任義務のない50人未満の小規模事業場が共同して、医師に過労死の防止等のための業務を依頼する経費の補助を行う。	27,735	27,735	11,180	▲ 16,555	経過措置事業 (H24年度まで)
61	66	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費	資金的な問題で労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に職場改善機器等の導入資金として、長期かつ低利で融資を行っていた事業(平成13年度以降、新規の融資は廃止)であり、現在は、残存する債権の管理・回収業務、借入の償還業務を行う。	184,756	184,756	206,024	21,268	
62	67	労働災害防止対策費補助金経費	労働環境の急激な変化により多発し、重大化傾向もある労働災害を防止するためには、事業主による自主的な労働災害防止活動が不可欠である。法律に基づき設立された各種労働災害防止協会が実施する事業主等の労働災害防止活動の促進等の事業について補助を行う。	1,843,709	1,843,709	1,516,444	▲ 327,265	
63	68	產業医学振興経費	過重労働による過労死・過労自殺が深刻化しており、法律に基づき事業場において労働者 の健康確保を担う「企業のホームドクター」である産業医の活動が強く求められている。その ため、メンタルへルス等高度な専門性を持った産業医の育成が急務であり、産業医の養成、 産業医学の水準向上に専門に取り組んでいる産業医科大学への助成及び産業医の資質向 上研修に対して助成する。	5,453,181	5,453,181	4,998,166	▲ 455,015	
64	69	安全衛生施設整備費	化学物質による職業がん対策を進めるためには、化学物質について動物の長期吸入有害性調査を行うことが必要であり、これを我が国で唯一行っている日本バイオアッセイ研究センター等の施設整備を行う。	345,713	465,174	273,552	▲ 72,161	23'1次補正予算額(119,461千円) 組替(「労働安全衛生等事務費」の一部)
65	70	労働基準行政情報システム管理運営費	労働基準行政情報システムの運用等に要する経費	2,851,099	2,851,099	0	▲ 2,851,099	前年度限りの経費
	71	職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進(新規)	セクシュアルハラスメントに関する事項は、雇用均等室の相談や是正指導の中で最も多くを 占めており、特に通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からのセクシュア ルハラスメントに関する相談が増加していることから、雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮 称)を配置し、精神障害の発症及び再発を防止する。	0	0	0	0	②雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮称)の設置(新規)
66	72	女性就業支援全国展開事業	全国の女性関連施設等における女性就業支援事業が効果的、効率的に実施され、女性の 就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講 師派遺等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。	95,264	95,264	83,152	▲ 12,112	
67	73	短時間労働者健康管理啓発指導経費	短時間労働者に対する健康診断等について認識を深め、短時間労働者の健康管理を促進 するために、啓発指導を行う。	4,472	4,472	7,932	3,460	②短時間労働者均等·均衡待遇推進事業(拡充)
68	74	短時間労働者均衡待遇推進事業費	正社員との均衡を考慮して短時間労働者等の健康管理を実施する事業主に対して助成金 を支給する。	292,157	292,157	203,142	▲ 89,015	
69	75	就労条件総合調査費	労働行政の施策に資する基礎資料を得る目的で、企業内の就労条件に係る実態に関し、総合的な調査を行う。	31,224	31,224	23,803	▲ 7,421	

24年度PDCA 評価番号	23年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成23年度 当初予算額①	平成23年度 3次補正後予算額②	平成24年度 予算額③	対前年度差引額 ③一①	備考
70	76		企業における男女労働者の取扱い、育児・介護体業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うこと及び施行業務に係る電子決裁を進めることにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。	59,195	59,195	57,779	▲ 1,416	
71	77	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所が実施する事業場における災害の予防並びに労働 者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項 に関する総合的な調査及び研究のために必要な経費である。	1,560,323	1,560,323	1,537,996	▲ 22,327	
72	78	独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所の業務遂行のために必要な施設及び設備機器の 整備に要する経費である。	210,868	210,868	56,076	▲ 154,792	
73	79	未払賃金立替払事務実施費	企業倒産により退職を余儀なくされた労働者に未払賃金の一部を政府が立替払する未払賃 金立替払事業に必要な原資の補助及び行政経費。	19,797,998	34,731,247	23,171,751	3,373,753	23'1次補正予算額(14,933,249千円)
74	80	仕事と生活の調和の推進に必要な一般行政経費	仕事と生活の調和の推進に要する一般行政経費	11,302	11,302	0	▲ 11,302	前年度限りの経費
75-1	81-1	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進	・労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。	1,313,948	1,313,948	1,127,884	▲ 186,064	(初)過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し(一部新規)
75-2	81-2	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (テレワーク普及促進等対策)	・在宅型テレワーカーを700万人とする等の政府目標に向け、適正な労働条件下でのテレ ワークの普及・促進に取り組む。	43,725	43,725	31,082	▲ 12,643	(多適正な労働条件下におけるテレワークの推進(一部 新規)
75-3		労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (医療労働者の確保・定着に向けた職場環境改善のための取組)	 看護師等の経験に依存した労働時間管理の改善を中心とした看護師等の勤務環境の改善に取り組む(新規)。 	0	0	51,709	51,709	(3)医療労働者の確保・定着に向けた職場環境改善のための取組(新規)
76	29588	中小企業退職金共済事業経費	中小企業退職金共済制度において、中小零細企業における退職金制度確立に向けて新規加入を促進するため、事業主に対する掛金負担軽減措置に要する費用の補助を行うとともに、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	2,250,014	2,254,387	2,039,598	▲ 210,416	23'3次補正予算額(4,373千円)
77	84	勤労者財産形成促進事業に必要な経費	勤労者の貯蓄、持家取得といった資産形成のための自助努力に対し、国及び事業主が支援 する制度であり、その助成金支給業務等を実施する。	1,049	1,049	883	▲ 166	
78	85	独立行政法人労働政策研究。研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構において、労働に関する事務に従事する者に対する 研修等を行うために必要な経費である。	118,349	118,349	116,024	▲ 2,325	
79	86	独立行政法人労働政策研究。研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。	29,517	29,517	54,060	24,543	
80	87	個別労働紛争対策費	①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進	760,145	771,023	715,490	▲ 44,655	23'1次補正予算額(10.878千円)
				76,451,758	95,605,406	73,814,399	▲ 2,637,359	